

ヒューマン

City わらび

R2.5.31付号 (奇数月発行)
No.218

蕨市立中央公民館
蕨市中央4-21-29
TEL・FAX(432)2530

蕨市立中央公民館



公民館の施設利用再開 窓口は6月1日、部屋の利用は8日から

～活動内容や部屋の定員減など一定の制限下で

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館だった市内7つの公民館の利用が6月から再開します。当面は、市の方針（右枠内）などを基に、活動内容や定員など、一定の制限のもとでの再開です。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

中央公民館（併設の勤労青少年ホーム含む）の施設利用は、当面の間、マスク着用や密集・密接の防止など、感染拡大防止を前提に、おおむね以下の通りです。

各部屋の利用は1机あたり1人程度を基本に部屋ごとの利用人数を普段よりも減らし、使用の目的・内容なども加味して個々に判断します。また、人数内であっても、以下にご提示している活動例は、既に予約済みのもの・今後先々の予約とも、当面は利用できません。

◆**利用できない活動例**／音楽（カラオケ、合唱、詩吟、オカリナ・リコーダー・フルート・吹奏楽等の口で演奏する楽器）、囲碁、将棋、料理、茶道、スポーツ（卓球、体操、ヨガ、自彊術、武道、太極拳、ストレッチ、ダンス全般、舞踊等）、用具を供用するものなど。発声・朗読・読み聞かせ・茶道・囲碁・将棋、詩吟類は、発声による飛沫拡散の可能性の有無や個々での黙読・輪読程度か、茶器・駒・盤などの用具供用・対面や密集の有無、音楽でも鑑賞

令和2年5月26日

新型コロナウイルス感染防止を踏まえたイベント等の開催及び公共施設の利用に関する方針

中央公民館では、当面、各部屋の広さなどにより、最大で約35人程度、ほとんどが5～10人程度です

蕨市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年5月25日に新型コロナウイルス感染症に関する政府緊急事態宣言が解除されたことに伴い、6月1日以降に開催する市が主催するイベント等及び公共施設の利用（貸室利用を含む。以下、同じ。）に関する方針を以下の通り定めることとします。

市民団体等による開催についても、これに準じて取り扱うこととします。

【参加者が100人（6月末日までにおいては50人）を超える大規模イベント等の開催及び公共施設の利用】

○6月末日までにおいては50人、7月から8月末日においては100人を超える参加者・利用者が見込まれるイベント等の開催及び公共施設の利用は、屋内・屋外を問わず、引き続き、開催・利用を中止することとします。

なお、9月以降の開催・利用に関し、屋内においては、収容人数の半分以下を目安とし、体温検用のサーマルカメラや体温計による徹底した体温管理を行い（できる限り、自宅等での事前の体温・体調チェックを要請する。感染の疑いがある者の参加、入場は認めない。）、併せて、下記の感染防止対策を講じたいうで実施できることとします。また、屋外においても、人との間隔をできるだけ2メートル以上空けるといった密集状態の回避など感染防止の観点から実施することとします。

【参加者が100人（6月末日までにおいては50人）に満たない小・中規模イベント等の開催及び公共施設の利用】

○6月末日までにおいては50人、7月から8月末日においては100人に満たないイベント等の開催及び公共施設の利用においては、主催者又は利用責任者において下記の感染防止対策を講じたいうで、順次、実施することとします。

ただし、屋内においては、飛沫感染防止の観点から、原則としてマスクの着用をしない前提での開催・利用はできません。

【感染防止対策（共通事項）】

○イベント等の開催及び公共施設の利用に際しては、主催者又は利用責任者において、3密の回避（入退場時の制限・誘導（収容人数の半分以下を目安とする等）、四方を空けた席配置、定期的な換気）、手洗いの励行、手指及び施設の消毒、マスクの着用、参加者・利用者の把握、開催・利用時間の短縮、ごみの管理の徹底、事前の体温・体調チェック、関係職員等の安全確保（ビニールカーテン、間仕切り等）といった感染防止対策を講じなければなりません。また、屋外においても、上記のうち可能な範囲での感染防止策を実行してください。

【その他】

○クラスター感染（集団感染）は、全国の様々な場所、条件で発生していることから、イベント等の開催及び公共施設の利用に際しては、会場や活動内容など個々のリスクの態様に即して、その可否を判断することとします。このことにより、現在、施設予約済みのものであっても、その活動内容や人数によっては利用をお断りすることがあります。

各公共施設においては、上記のほか、建物の構造や利用内容に応じた独自の感染防止策を講じることがあります。

本方針は、今後の埼玉県内及び蕨市内の感染状況等により見直すことがあります。

のみである、など、パターンは無数に想定されるため、利用目的や内容ごとに、その都度、個々に対応します。また、施設・設備なども、それぞれ異なることから、他の公民館や公共施設の利用と、すべてが同様の対応とはならない場合などもあります。

6・7月 中央地区公民館の主な予定

行事等は変更になる場合があります。

◆6月 *印は1号または2号の記事もご参照ください

1	月	市内公民館 窓口業務再開* 市立小中学校 分散登校(午前のみ・給食なし)、午後 入学式(新生・教職員、保護者は1人参加可)
2	火	歴史民俗資料館特別展「姉/妹-土・絲いを遊ぶ-」(8月30日*) 市立小中学校 分散登校(午前・午後 各3時間*、給食*、12日まで)
3	水	
4	木	13:30 介護ホットおしゃべりサロン*= 中止 =
5	金	
6	土	
7	日	クリーンわらび市民運動= 中止 =
8	月	市内公民館 施設利用再開*
9	火	10:00 2・3歳児「すくすく学級」= 中止 =
10	水	13:30 パソコン室開放*
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	10:00 ゼロ歳児「子育てぴよちゃん」= 中止 = 市立小中学校 通常授業開始(給食あり)
16	火	
17	水	
18	木	13:30 高齢者学級「ふれあい学園」開講= 中止 =
19	金	
20	土	
21	日	チェンバーオーケストラ 市民会館= 時期未定、来年に延期 =
22	月	10:00 1歳児「子育てぴよちゃん」= 中止 =
23	火	10:00 2・3歳児「すくすく学級」= 中止 =
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	市民会館 映画祭「日々は是れ好日」= 中止 =
28	日	
29	月	
30	火	月末館内整理日 市民会館・中央公民館 館内設備点検

◆7月

1	水	
2	木	
3	金	
4	土	わらてつまつり(～5日) = 中止 = 塚越 あさがお・ほおすき市(～5日) = 中止 = 13:30 介護ホットおしゃべりサロン= 中止 =
5	日	中央コミュニティ委員会 グラウンドゴルフ大会= 中止 =
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	

★以下の事業・行事参加や館へおいでの際は、**マスク着用**のほか、**自宅での検温**や**体調不良時の自粛**、**こまめな手洗い・手指消毒**など、感染拡大防止にご協力を。

◆**子育てぴよちゃん**／子育て中の保護者が日ごろの悩みを語り合ったり、手遊び・紙芝居などを通して仲間づくりや情報交換したりする場。無料・申し込みは不要。原則として毎月第3月曜日がゼロ歳児、第4月曜日が1歳児とその保護者が対象で、8・9月は第4月曜日に合同開催。時間はいずれも午前10時から。6月は中止、7月の予定は、ゼロ歳児が20日、1歳児が27日です。

◆**介護ホットおしゃべりサロン**／家族の介護をしているかたなどが不安や悩みを、話すことでホットくつろぐ場です。傾聴ボランティアスタッフがお待ちしています。費用はお茶・お菓子代として1回100円。申し込みは不要。偶数月は第1木曜日、奇数月は第1土曜日を原則に、いずれも午後1時半。9月までは中止、以降の開催は検討中。

◆**パソコン開放日**／毎月10日の午後1時半から中央公民館パソコン室を開放。無料・申し込み不要。パソコン支援隊の皆さんが操作をサポート。※印刷環境はありません。

◆**日本語ボランティア**／市民ボランティアサークルによる外国籍のかた向けの日本語の読み書きなどの学習の場です。火曜日は午後1時半から、水曜日は午後2時から、いずれも原則として月に4回、行っています。費用は1回50円(お茶菓子代など)。筆記具をご持参ください。6月以降は参加者側でも、マスク着用や手指消毒など1人1人が感染拡大防止に努めてください。

★いずれも日程や内容が変更になる場合があります。参加の際は事前にご確認を。